

泰星オークション出品に関する規程ならびに条件

第1条「本規程ならびに条件の範囲」

本規程ならびに条件は、泰星オークションに関する一切に対して適用される。

- 1、泰星オークションは、泰星コイン株式会社（以下「当社」という）が定める規程ならびに条件に従って行われることを、出品依頼者は承諾するものとする。

第2条「規程ならびに条件の変更」

当社は本規程および条件を変更することができるものとし、この変更はオークション案内前に、出品依頼者に事前に連絡をすることによって行い、その時点で効力を発するものとする。

第3条「登録に関する同意」

出品依頼者は、当社のデータベースに登録し、登録に関し以下の内容に同意するものとする。

1、身分証明書の提示

公的機関が発行した身分証明書（マイナンバーが記載されたものは除く。運転免許証、パスポート、健康保険等）

- 2、登録された個人情報とは当社が保有する個人情報に関して適用される法令、規範に則り、合理的な方法で管理するものとし、当社以外の第三者に提供しない。ただし次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 出品依頼者の事前の同意・承諾を得た場合
- (2) 法令の規程による場合
- (3) 生命、身体又は財産保護のため必要であって、且つ登録者の同意を得ることが困難な場合

第4条「留意事項」

- 1、オークションの開催日および入札締切日は、開催の1ヶ月前に連絡を行うが、都合により開催日および入札締切日の変更が生じる場合は、事前に連絡する。

- 2、泰星オークションへの出品依頼品は真正品及び当社が認めた玩賞品のみとする。

- 3、出品委託品の競売開始価格は当社が市場価格等を考慮のうえ決定し、オークションの開催前に出品委託者へ通知される。事前に出品委託者の希望開始価格があればこれを考慮に含めるが、当社が適正と考える競売開始価格と隔たりがある場合、出品委託者の希望に添えない場合がある。

- 4、出品委託者は競売開始価格とは異なるリザーブ（最低落札価格）を事前連絡により設定できる。リザーブ設定をした当該出品商品はリザーブ価格以下で落札されることはない。ただし、リザーブ設定額以下（入札無しも含む）で終了となった際は「リザーブ手数料」として下記の通り申し受けるものとする。

リザーブ価格 100 万円以下の出品物:リザーブ価格の 10%（税別）かつ 2,000 円（税別）を下限とした金額

リザーブ価格 100 万円以上の出品物:リザーブ価格の 5%（税別）

- 5、オークション出品にかかる制作作業（カタログ編集、データ入力など）開始後の下値の値上げについてはリザーブ設定での対応とし、不落の際は第4条4の通り、リザーブ手数料を申し受けるものとする。

- 6、オークション出品にかかる制作作業（カタログ編集、データ入力など）開始後の出品依頼者都合による出品取り消しの場合はキャンセル手数料を申し受けるものとする。

7、出品依頼品が落札された場合、出品依頼者は落札価格に対して 10%の手数料(税別)を当社に支払うものとする。

例)落札価格 10,000 円の場合

【10,000 円】-【手数料 1,000 円(10%)+消費税 100 円(10%)】=8,900 円(出品依頼者への支払金額)

8、落札価格の発表は、落札価格決定後、当社ホームページに掲載し、掲載日から 7 日以内に出品依頼者に落札価格表を送付する。

9、出品依頼品が不落札となった場合、下値価格での販売を一定期間受け付けるものとする。不落札となった出品商品の販売を希望しない場合、出品依頼時に相談するものとする。

10、出品依頼者への支払は、以下の処理が完了してから行うものとする

a)落札者からの入金確認

b)落札者からの異議申立受付期間(オークション終了から 30 日以内)の経過

上記の理由により、出品者への支払いはオークション終了後より 30 日経過後に行うものとする。

11、出品依頼者への送金時の振込手数料は、出品依頼者の負担とする。

第 5 条「免責事項」

1、当社は次のいずれかの場合、泰星オークションを一時的に中断することがあります。

(1)火災、停電等により運営ができない場合。

(2)コンピュータトラブル、システムメンテナンスその他運営管理上やむを得ない場合。

(3)自然災害、戦争、テロ、労働争議等により運営できない場合。

(4)当社が一時的な中断が必要と判断した場合。

2、泰星オークションの遅延、中断等が発生したことによって出品依頼者が損害を被ったとして当社は一切の責任を負わない。

3、当社より落札者へ落札商品を送付後 1 週間以内に落札商品が「贗物」であるとの申し出があり、当社にて「贗物」であると認めた場合の損害賠償及びその他責任は出品依頼者が負うものとし、当社は一切の責任を負わない。

第 6 条「保険」

1、出品依頼者による出品商品の運搬中の紛失・破損等は、当社到着までは出品依頼者の責任とし、当社は一切の責任を負わないものとする。当社より不落札品を出品依頼者へ返却する際は当社が運送保険を付保する。

2、当社到着後の出品商品は当社が責任をもって保管し、当社が運送保険を付保する。

3、前項 2 項について、自然災害の事由による紛失・破損・滅失等の場合は免責とし、当社は一切の責任を負わない。

第 7 条「合意管轄裁判所および準拠法」

出品者と当社との間における一切の紛争については、日本国の諸法令に準拠するものとし、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とする。